

高等教育の修学支援新制度に係る確認申請書

P.02 令和7年度申請書類

P.16 令和6年度申請書類

令和 7 年度

「高等教育の修学支援新制度」

申請書類

- ・ 様式第 2 号の 1 - ②
- ・ 様式第 2 号の 2 - ②
- ・ 様式第 2 号の 3
- ・ 様式第 2 号の 4 - ②
- ・ 様式第 2 号の 4 - ② (別紙)
- ・ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- ・ 学校関係者評価報告書

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科衛生士専門課程	歯科衛生士学科	夜・通信	2,658 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ → 学校案内 <https://www.odic.ac.jp/college>
 → 右側にある項目「高等教育の修学支援制度」をクリック

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	一般社団法人歯英会理事会・一般社団法人歯英会社員総会
役割	この法人は、歯科医療従事者の育成に関する事業を行い、歯科医療に寄与することを目的とする。その目的を達成するため、歯科衛生士を養成する学校の設置及び管理運営（業務執行の決定、監督等）を行う。 理事会と社員総会において、上記の運営を遂行するための協議を行っている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
耳鼻咽喉科医院勤務 (2001. 4. 1～2008. 9. 30) 無職（専業主婦） (2008. 10. 1～)	2024. 5. 29～ 2027. 5. 31	医療関係に対する専門的な知見を有する。
税理士事務所経営 (1997. 4. 1～)	2020. 5. 30～ 2027. 5. 31	財務体制に対する専門的な知見を有する。
大阪歯科学院専門学校顧問 (2017. 4. 1～2025. 5. 20)	2025. 5. 21～ 2027. 5. 31	教育現場・臨床現場での専門的な知見を有する。
歯科医院勤務 (1991. 4. 1～1995. 3. 31) 歯科医院経営 (1995. 4. 1～)	1991. 5. 30～ 2027. 5. 31	学校運営・臨床現場での専門的な知見を有する。
税理士事務所勤務 (1997. 7. 1～)	2020. 5. 30～ 2027. 5. 31	財務体制に対する専門的な知見を有する。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教務会において毎年度シラバス作成会議を開催し、各教科の重点課題について協議を行う。教務主任及び教科担当者は【シラバス作成に係る取り組み】の重点課題を踏まえた上でシラバスを作成し、年間授業計画案を作成する。 新入生には入学後のオリエンテーションにて説明し、在校生には年度の始業日に説明している。</p> <p>【シラバス作成に係る取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般目標・到達目標 ・成績評価の方法・基準 ・教育項目について ・授業内容 ・教科書の選定 ・授業スケジュール ・担当教員の選定 ・その他の必要事項 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>「シラバス(刊行物)」第1学年・第2学年・第3学年「年間授業時間割(刊行物)」「月別時間割(刊行物)」による公表(事務所内にて閲覧可、請求により郵送)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定は、単位認定試験及び実習試験、ならびに平素の成績により行っている。また、歯科衛生士養成所指定規則別表の備考に定める大学、高等専門学校、養成施設に存学していた者に係る単位の認定については、本人からの申請に基づき、個々の学修内容を評価し、本校における教育内容に該当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えている。 1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めている。臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成している。</p> <p>試験の方法は、授業を行った全科目並びに実習について、毎学期の終わりに行い、その成績評価は、優80点以上 良70点以上 可60点以上 不可59点以下として、優、良、可は合格、不可は不合格としている。単位認定試験及び実習試験の成績に不合格の学科目がある者に対しては、再試験を行っている。但し、各学科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者及び所定の学費を完納しない者は、試験を受けることが</p>	

できない。	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全科目の試験点数の総合計点により成績順位を設け、総合計点の平均点及び成績下位者(下位1/4者)を把握している。</p> <p>また、出席及び欠席等も一覧表に纏めて把握している。</p> <p>学年度末には、学生本人及び保護者に成績表を送付し、全科目の成績、取得単位数、総合計点、成績順位、出席すべき日数、欠席日数等を記載連絡している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>「学則」</p> <p>https://pl.ssl-dl.jp/dl/67418-2a78d1673bff428bc220ec5ffb9dac88</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>進級及び卒業の認定は、単位認定試験の成績、出席状況ならびに平素の成績について評定の上、教務会の議を経て学校長が行う。</p> <p>第1学年において履修すべき単位のうち、4単位を未取得の者は留年とする。第2学年において履修すべき単位のうち、3単位を未取得の者及び第1学年と第2学年において履修すべき単位のうち、通算して4単位を未取得の者は留年とする。第3学年において履修すべき総単位のうち、1単位でも未取得の単位があるものは留年とする。</p> <p>上記所定の課程を修了したと認めた者には卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>「学則」</p> <p>https://pl.ssl-dl.jp/dl/67418-2a78d1673bff428bc220ec5ffb9dac88</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	「一般社団法人歯英会 決算書類（刊行物）」による公表（事務所内にて閲覧可、請求により郵送）
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	同 上
事業報告書	同 上
監事による監査報告（書）	同 上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2,658 単位時間/単位	1,263 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,395 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		156人	1人	6人	38人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）「シラバス」第1学年・第2学年・第3学年（刊行物） 「年間授業時間割」「月別時間割表」（刊行物）</p> <p>教務会においてシラバス作成会議を開催し、各教科の重点課題について協議を行う。教務主任及び教科担当者は上記の重点課題を踏まえた上でシラバスを作成し、年間授業計画案を作成する。</p> <p>新入生には入学後のオリエンテーションにて説明し、在校生には年度の始業日に説明している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）「学則」 https://pl.ssl-dl.jp/dl/67418-2a78d1673bff428bc220ec5fffb9dac88</p> <p>（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 単位の認定は、単位認定試験及び実習試験、ならびに平素の成績により行っている。また、歯科衛生士養成所指定規則別表の備考に定める大学、高等専門学校、養成施設に在学していた者に係る単位の認定については、本人からの申請に基づき、個々の学修内容を評価し、本校における教育内容に該当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えている。</p>

<p>1 単位の授業時間数は、講義及び演習については 15 時間から 30 時間、実習及び実技については 30 時間から 45 時間の範囲で定めている。臨地実習については、1 単位を 45 時間の実習をもって構成している。</p> <p>試験の方法は、授業を行った全科目並びに実習について、毎学期の終わりに行い、その成績評価は、優 80 点以上 良 70 点以上 可 60 点以上 不可 59 点以下として、優、良、可は合格、不可は不合格としている。単位認定試験及び実習試験の成績に歩合格の学科目がある者に対しては、再試験を行っている。但し、各学科目の授業時間数の 3 分の 1 以上欠席した者及び所定の学費を完納しない者は、試験を受けることができない。</p> <p>上記の学則等により、単位授与または履修認定の厳格かつ適正な実施を行っている。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 「学則」</p> <p>https://pl.ssl-dl.jp/dl/67418-2a78d1673bff428bc220ec5ffb9dac88</p> <p>進級及び卒業の認定は、単位認定試験の成績、出席状況ならびに平素の成績について評定の上、教務会の議を経て学校長が行う。</p> <p>第 1 学年において履修すべき単位のうち、4 単位を未取得の者は留年とする。第 2 学年において履修すべき単位のうち、3 単位を未取得の者及び第 1 学年と第 2 学年において履修すべき単位のうち、通算して 4 単位を未取得の者は留年とする。第 3 学年において履修すべき総単位のうち、1 単位でも未取得の単位があるものは留年とする。</p> <p>上記所定の課程を修了したと認めた者には卒業を認定する</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) (概要) クラス担任制、個別面談、三者面談等を行い、きめ細やかな学習支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43 人 (100%)	0 人 (0%)	43 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 求人票の見方 (特に保険等) から説明し、①職場を見学させてもらい、良かったら②面接をして、就職を決める 2 ステップ制を主に指導			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 歯科衛生士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
151 人	8 人	5.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生のさまざまな悩みに対応する為にクラス担任制及び相談窓口を設け、個人面談・三者面談等を行っている。 また、学生の出席状況、成績等を把握し、学生に働きかけている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士 学科	200,000 円	590,000 円	260,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「令和6年度 自己点検・自己評価」(刊行物) 請求にて郵送		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校関係者評価において、自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校運営の改善を図る。 業界関係者3名、卒業生1名、監事1名		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人歯英会	1988.5.22～2027.5.31 (任期更新)	業界関係者
一般社団法人歯英会	2019.3.28～2027.5.31 (任期更新)	業界関係者
一般社団法人歯英会	2024.5.29～2027.5.31 (新規就任)	業界関係者
一般社団法人歯英会	2007.5.24～2027.5.31 (任期更新)	卒業生
井関税理士事務所	2020.5.30～2027.5.31 (任期更新)	監事
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「令和6年度 学校関係者評価報告書」(刊行物) 請求にて郵送		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.odic.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H 1 2 7 3 1 0 0 0 2 9 1
学校名 (〇〇大学 等)	大阪歯科学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人 歯英会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		33人 (0) 人	30人 (0) 人	34人 (0) 人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	22人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	0人	
	区分外 (多子世帯)	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				34人 (0) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（様式2号の1関係）

設置者名 一般社団法人 歯英会

学校名 大阪歯科学院専門学校

学科名	実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は事業時数	省令で定める基準単位数又は授業時間数
歯科衛生士学科	生理学	16	80
	心理学	16	
	英語	16	
	歯科英語	16	
	社会学	32	
	歯科医療倫理	32	
	行動科学	32	
	解剖学	32	
	生理学	16	
	病理学	16	
	口腔解剖学	48	
	口腔生理学	16	
	口腔病理学	16	
	微生物学・口腔微生物学	32	
	薬理学・歯科薬理学	32	
	生化学	32	
	衛生・公衆衛生学	32	
	衛生行政・社会福祉	32	
	歯科衛生士概論	16	
	歯科臨床概論	16	
	歯科予防処置論Ⅰ－Ⅰ	60	
	歯科予防処置論Ⅰ－Ⅱ	45	
	歯科保健指導論Ⅰ－Ⅰ	30	
	歯科保健指導論Ⅰ－Ⅱ	45	
	栄養指導	30	
	歯科診療補助論Ⅰ－Ⅰ	60	
	歯科診療補助論Ⅰ－Ⅱ	90	
	社会人マナー	16	
	看護概論	16	
	口腔衛生学	48	
	衛生統計学統計学	16	
	歯科保存学 保存修復学	16	
	歯科保存学 歯内療法学	16	
	歯科保存学 歯周病学	16	
	歯科補綴学Ⅰ	16	
	歯科補綴学Ⅱ	16	
	口腔外科学	16	
	小児歯科学	16	
	矯正歯科学	16	
	高齢・障害者歯科	48	
	歯科予防処置論Ⅱ－Ⅰ	60	
	歯科予防処置論Ⅱ－Ⅱ	45	
	歯科保健指導論Ⅱ－Ⅰ	30	
	歯科保健指導論Ⅱ－Ⅱ	45	
	歯科診療補助論Ⅱ－Ⅰ	30	
歯科診療補助論Ⅱ－Ⅱ	90		
臨地実習Ⅰ	360		
介護福祉論	60		
歯科予防処置論Ⅲ－Ⅰ	30		
歯科予防処置論Ⅲ－Ⅱ	45		
歯科保健指導論Ⅲ－Ⅰ	30		
歯科保健指導論Ⅲ－Ⅱ	45		
歯科診療補助論Ⅲ－Ⅰ	30		
歯科診療補助論Ⅲ－Ⅱ	45		
臨地実習Ⅱ－Ⅰ	360		
臨地実習Ⅱ－Ⅱ	180		
情報処理	45		
歯科衛生士学科 合計	2658	240	

令和6年度 学校関係者評価報告書

大阪歯科学院専門学校
学校関係者評価委員

一般社団法人歯英会 大阪歯科学院専門学校 学校関係者評価委員は、「令和6年度自己点検・自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を実施したので、下記のとおり報告します。

1. 学校関係者評価評価委員

区分	
業界関係者	上野 秀和
業界関係者	上垣内 賢一
業界関係者	吉田 みぎわ
卒業生	廣島 開
監事(税理士)	井関 文洋

2. 令和4年度自己点検・自己評価における学校関係者評価

評価項目	評価	評価に対する今後の学校の取り組み
1. 教育理念・目的 育人人材像	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな指導のもと、教育理念・目標を定め、医療人として真に求められる人材の育成に努力している。 学生の多様化に対応できる教育体制、学習意欲の維持向上の取り組みがなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズを踏まえた、新たな知識・技術を提供する機会を拡充するとともに、学生個々の能力に応じた効率的な個別指導などを実施していく。 他行との差別化を図った学校づくりを目指していく。
2. 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画通りに進んでいる。また運営組織やその意思決定の過程も明らかになっている。 教職員の意見を採り入れながら学校運営方針を定めている点は素晴らしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一同、法令倫理に則った、適切なコンプライアンス体制を構築し、それらを共通意識として共有することで、法令順守を徹底していく。
3. 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の合格率が全国平均を上回る。 実践的な技術の獲得、医療人としての人間形成、モラルや学習意欲の問題、学生の習熟度など、取り組むべき課題に取り組んでいる。 臨床実習を含めた臨床教育の充実、授業の理解が遅れがちな学生への対応、新型コロナに対する指導など、教育活動全体にわたって評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験合格率が全国平均を上回ったことは評価できるが、出来れば100%を達成できるように対策授業を工夫したい。 学生に対応する時は、必ず複数人の教職員で対応する。 職業専門学校の心構えや雰囲気より構築していく。 時代に沿った教育活動を進めていく。
4. 教育成果	<ul style="list-style-type: none"> 数名の国家試験の不合格者が出現している。理由を分析し指導方法及び対策を見直したい。 退学の要因となる学習意欲の低下や、成績不良への対策として、担任等による定期的な面談が、効果を上げている。 卒業生の医療現場での活躍が評価を得て、後輩への求人数は非常に多く就職についても問題はない。また、それは、広報活動にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国家試験全員合格を目指す。 成績不良者に対する面談や、補習授業・保護者との連携を通じて、学生の学習意欲の向上を図り、学力の向上と退学率の低減に努める。 卒業後の動向、業界関係者への情報収集を行い、それらの情報を在学学生・保護者・受験生に提供していく。
5. 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援、学生相談、奨学金制度等、様々な方法で、学生支援を行っている。 クラス担任制度により、学生の精神的なケアも充実している。 業界のニーズに応じて、卒業生へのサポート体制をより充実して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の増加に伴い、各種面談を通して家庭環境を把握し、各学生に応じた適切な対応をしていきたい。 卒業生への再就職サポートは従来より行っているが、利用者が少ない。ますます増えている業界のニーズに応える為にも十分な対応を行いたい。 学生に寄り添った支援をしていく。
6. 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な防災訓練の実施やAEDの設置など、防災への取り組みは評価できる。 屋上屋根防水シートの張替、高架水槽・受水槽の入れ替えも行い、施設・設備等は充実していて、特に問題はない。 多方面の臨床実習施設との連携も行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備・施設に関して、定期的な見直しと、計画的に更新し充実させていく。 社会のニーズに合わせた、臨床実習ができるように、実習施設の充実を図る。
7. 学生募集と受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府専修学校各種学校連合会の規定や法令に則り、適切に学生募集が行われている。 学校見学会の参加者から出願に繋がり、早期に募集定員に達している。 高校生の視点に立った学生募集活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本校の教育成果を含めた具体的な情報を提示することで、本校の魅力を伝える。 高校生・高校の教員側が求めている情報を開示し、他校との差別化を図る。 学校見学会参加者から評価の高い在校生の学校見学会のお手伝いを今後も同様に行っていく。 学校のホームページやSNSを活用した広報活動の充実を図る。
8. 財務	<ul style="list-style-type: none"> 借入金もなく、健全な学校経営により安定した財務基盤を築いている。 厳しい学生募集状況が続くことにより、財務基盤が弱体化する恐れもあるため、安定した学生の確保と退学防止及び経費削減におお一層努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な学校経営を維持するとともに、学生募集の強化、在校生の退学率の低減、経費削減に努める。 設備の定期的な更新のためにも計画を立て、十分準備しておく必要がある。また、学習環境の安定性を維持するため、学費の値上げも検討する必要がある。
9. 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価を行うと共に、それらの情報を公開する必要がある。 個人情報保護法に基づき、厳重な管理体制となっている。 コンプライアンス推進体制の強化が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守にあたっては、全教職員がコンプライアンスの徹底に今後もなお一層努めていく。

3. 総評

上記9項目に対し、委員による評価は良好であったことから、大阪歯科学院専門学校の教育活動、学校運営は、概ね高い水準で維持されているものと評価する。

一方で、実践的な臨床教育の整備並びに学生の学力向上の取組に対し、常に時代のニーズに即した対応を行い、教育の質の向上に、なお一層の努力を望みます。

令和7年5月21日(水)

以上

令和 6 年度

「高等教育の修学支援新制度」

申請書類

- ・ 様式第 2 号の 1 - ②
- ・ 様式第 2 号の 2 - ②
- ・ 様式第 2 号の 3
- ・ 様式第 2 号の 4 - ②
- ・ 様式第 2 号の 4 - ② (別紙)
- ・ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- ・ 学校関係者評価報告書

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科衛生士専門課程	歯科衛生士学科	夜・通信	2,658 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ → 学校案内 <https://www.odic.ac.jp/college>
 → 右側にある項目「高等教育の修学支援制度」をクリック

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	一般社団法人歯英会理事会・一般社団法人歯英会社員総会
役割	この法人は、歯科医療従事者の育成に関する事業を行い、歯科医療に寄与することを目的とする。その目的を達成するため、歯科衛生士を養成する学校の設置及び管理運営（業務執行の決定、監督等）を行う。 理事会と社員総会において、上記の運営を遂行するための協議を行っている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
耳鼻咽喉科医院勤務 (2001. 4. 1～2008. 9. 30) 無職（専業主婦） (2008. 10. 1～)	2024. 5. 29～ 2026. 5. 31	医療関係に対する専門的な知見を有する。
税理士事務所経営 (1997. 4. 1～)	2020. 5. 30～ 2025. 3. 31	財務体制に対する専門的な知見を有する。
歯科医院勤務 (1991. 4. 1～1995. 3. 31) 歯科医院経営 (1995. 4. 1～)	1991. 5. 30～ 2025. 3. 31	学校運営・臨床現場での専門的な知見を有する。
税理士事務所勤務 (1997. 7. 1～)	2020. 5. 30～ 2025. 3. 31	財務体制に対する専門的な知見を有する。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教務会において毎年度シラバス作成会議を開催し、各教科の重点課題について協議を行う。教務主任及び教科担当者は【シラバス作成に係る取り組み】の重点課題を踏まえた上でシラバスを作成し、年間授業計画案を作成する。</p> <p>新入生には入学後のオリエンテーションにて説明し、在校生には年度の始業日に説明している。</p>	
<p>【シラバス作成に係る取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般目標・到達目標 ・成績評価の方法・基準 ・教育項目について ・授業内容 ・教科書の選定 ・授業スケジュール ・担当教員の選定 ・その他の必要事項 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>「シラバス(刊行物)」第1学年・第2学年・第3学年「年間授業時間割(刊行物)」「月別時間割(刊行物)」による公表(事務所内にて閲覧可、請求により郵送)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位の認定は、単位認定試験及び実習試験、ならびに平素の成績により行っている。また、歯科衛生士養成所指定規則別表の備考に定める大学、高等専門学校、養成施設に存学していた者に係る単位の認定については、本人からの申請に基づき、個々の学修内容を評価し、本校における教育内容に該当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えている。</p> <p>1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めている。臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成している。</p>	
<p>試験の方法は、授業を行った全科目並びに実習について、毎学期の終わりに行い、その成績評価は、優80点以上 良70点以上 可60点以上 不可59点以下として、優、良、可は合格、不可は不合格としている。単位認定試験及び実習試験の成績に不合格の学科目がある者に対しては、再試験を行っている。但し、各科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者及び所定の学費を完納しない者は、試験を受けることが</p>	

できない。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全科目の試験点数の総合計点により成績順位を設け、総合計点の平均点及び成績下位者(下位1/4者)を把握している。</p> <p>また、出席及び欠席等も一覧表に纏めて把握している。</p> <p>学年度末には、学生本人及び保護者に成績表を送付し、全科目の成績、取得単位数、総合計点、成績順位、出席すべき日数、欠席日数等を記載連絡している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>「学則」</p> <p>https://pl.ssl-dl.jp/dl/49325-2cd8465c04d5e78421e97324a0fb75cc</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>進級及び卒業の認定は、単位認定試験の成績、出席状況ならびに平素の成績について評定の上、教務会の議を経て学校長が行う。</p> <p>第1学年において履修すべき単位のうち、4単位を未取得の者は留年とする。第2学年において履修すべき単位のうち、3単位を未取得の者及び第1学年と第2学年において履修すべき単位のうち、通算して4単位を未取得の者は留年とする。第3学年において履修すべき総単位のうち、1単位でも未取得の単位があるものは留年とする。</p> <p>上記所定の課程を修了したと認められた者には卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>「学則」</p> <p>https://pl.ssl-dl.jp/dl/49325-2cd8465c04d5e78421e97324a0fb75cc</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 歯英会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	「一般社団法人歯英会 決算書類（刊行物）」による公表（事務所内にて閲覧可、請求により郵送）
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	同 上
事業報告書	同 上
監事による監査報告（書）	同 上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2,658 単位時間/単位	1,263 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,395 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		151人	0人	9人	42人	51人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）「シラバス」第1学年・第2学年・第3学年（刊行物）
「年間授業時間割」「月別時間割表」（刊行物）
教務会においてシラバス作成会議を開催し、各教科の重点課題について協議を行う。
教務主任及び教科担当者は上記の重点課題を踏まえた上でシラバスを作成し、年間授業計画案を作成する。
新入生には入学後のオリエンテーションにて説明し、在校生には年度の始業日に説明している。

成績評価の基準・方法

（概要）「学則」
<https://pl.ssl-dl.jp/dl/49325-2cd8465c04d5e78421e97324a0fb75cc>
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
単位の認定は、単位認定試験及び実習試験、ならびに平素の成績により行っている。
また、歯科衛生士養成所指定規則別表の備考に定める大学、高等専門学校、養成施設に在学していた者に係る単位の認定については、本人からの申請に基づき、個々の学修内容を評価し、本校における教育内容に該当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えている。

1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めている。臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成している。

試験の方法は、授業を行った全科目並びに実習について、毎学期の終わりに行き、その成績評価は、優80点以上 良70点以上 可60点以上 不可59点以下として、優、良、可は合格、不可は不合格としている。単位認定試験及び実習試験の成績に歩合格の学科目がある者に対しては、再試験を行っている。但し、各学科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者及び所定の学費を完納しない者は、試験を受けることができない。

上記の学則等により、単位授与または履修認定の厳格かつ適正な実施を行っている。

卒業・進級の認定基準

(概要) 「学則」

<https://pl.ssl-dl.jp/dl/49325-2cd8465c04d5e78421e97324a0fb75cc>

進級及び卒業の認定は、単位認定試験の成績、出席状況ならびに平素の成績について評定の上、教務会の議を経て学校長が行う。

第1学年において履修すべき単位のうち、4単位を未取得の者は留年とする。第2学年において履修すべき単位のうち、3単位を未取得の者及び第1学年と第2学年において履修すべき単位のうち、通算して4単位を未取得の者は留年とする。第3学年において履修すべき総単位のうち、1単位でも未取得の単位があるものは留年とする。

上記所定の課程を修了したと認められた者には卒業を認定する

学修支援等

(概要) クラス担任制、個別面談、三者面談等を行い、きめ細やかな学習支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	0人 (0%)	48人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 求人票の見方(特に保険等)から説明し、①職場を見学させてもらい、良かったら②面接をして、就職を決める2ステップ制を主に指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
154 人	13 人	8.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業意欲の低下、学業不振、怪我、妊娠		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生のさまざまな悩みに対応する為にクラス担任制及び相談窓口を設け、個人面談・三者面談等を行っている。 また、学生の出席状況、成績等を把握し、学生に働きかけている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士 学科	200,000 円	550,000 円	250,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「令和5年度 自己点検・自己評価」(刊行物) 請求にて郵送		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校関係者評価において、自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校運営の改善を図る。 業界関係者4名、監事1名		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人歯英会	1991.5.30~2023.5.25 (任期終了)	業界関係者
一般社団法人歯英会	1988.5.22~2025.3.31 (任期更新)	業界関係者
井関税理士事務所	2020.5.30~2025.3.31 (任期更新)	監事
一般社団法人歯英会	2019.3.28~2025.3.31 (任期更新)	業界関係者

一般社団法人歯英会	2024. 5. 29～2026. 5. 31 (新規就任)	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「令和4年度 学校関係者評価報告書」(刊行物) 請求にて郵送		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.odic.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H 1 2 7 3 1 0 0 0 0 2 9 1
学校名 (〇〇大学 等)	大阪歯科学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人 歯英会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		39人	36人	40人
内訳	第Ⅰ区分	25人	25人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				40人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人 後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（様式2号の1関係）

設置者名 一般社団法人 歯英会

学校名 大阪歯科学院専門学校

学科名	実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は事業時数	省令で定める基準単位数又は授業時間数
歯科衛生士学科	生理学	16	80
	心理学	16	
	英語	16	
	歯科英語	16	
	社会学	32	
	歯科医療倫理	32	
	行動科学	32	
	解剖学	32	
	生理学	16	
	病理学	16	
	口腔解剖学	48	
	口腔生理学	16	
	口腔病理学	16	
	微生物学・口腔微生物学	32	
	薬理学・歯科薬理学	32	
	生化学	32	
	衛生・公衆衛生学	32	
	衛生行政・社会福祉	32	
	歯科衛生士概論	16	
	歯科臨床概論	16	
	歯科予防処置論Ⅰ－Ⅰ	60	
	歯科予防処置論Ⅰ－Ⅱ	45	
	歯科保健指導論Ⅰ－Ⅰ	30	
	歯科保健指導論Ⅰ－Ⅱ	45	
	栄養指導	30	
	歯科診療補助論Ⅰ－Ⅰ	60	
	歯科診療補助論Ⅰ－Ⅱ	90	
	社会人マナー	16	
	看護概論	16	
	口腔衛生学	48	
	衛生統計学統計学	16	
	歯科保存学 保存修復学	16	
	歯科保存学 歯内療法学	16	
	歯科保存学 歯周病学	16	
	歯科補綴学Ⅰ	16	
	歯科補綴学Ⅱ	16	
	口腔外科学	16	
	小児歯科学	16	
	矯正歯科学	16	
	高齢・障害者歯科	48	
	歯科予防処置論Ⅱ－Ⅰ	60	
	歯科予防処置論Ⅱ－Ⅱ	45	
	歯科保健指導論Ⅱ－Ⅰ	30	
	歯科保健指導論Ⅱ－Ⅱ	45	
	歯科診療補助論Ⅱ－Ⅰ	30	
	歯科診療補助論Ⅱ－Ⅱ	90	
	臨地実習Ⅰ	360	
	介護福祉論	60	
	歯科予防処置論Ⅲ－Ⅰ	30	
	歯科予防処置論Ⅲ－Ⅱ	45	
	歯科保健指導論Ⅲ－Ⅰ	30	
歯科保健指導論Ⅲ－Ⅱ	45		
歯科診療補助論Ⅲ－Ⅰ	30		
歯科診療補助論Ⅲ－Ⅱ	45		
臨地実習Ⅱ－Ⅰ	360		
臨地実習Ⅱ－Ⅱ	180		
情報処理	45		
歯科衛生士学科 合計	2658	240	

令和4年度 学校関係者評価報告書

大阪歯科学院専門学校
学校関係者評価委員

一般社団法人歯英会 大阪歯科学院専門学校 学校関係者評価委員は、「令和4年度自己点検・自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を実施したので、下記のとおり報告します。

1. 学校関係者評価評価委員

区分
 業界関係者 渡瀬 良平
 業界関係者 上野 秀和
 監事(税理士) 井関 文洋
 業界関係者 上垣内 賢一

2. 令和4年度自己点検・自己評価における学校関係者評価

評価項目	評価	評価に対する今後の学校の取り組み
1. 教育理念・目的 育成人材像	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな指導のもと、教育理念・目標を定め、医療人として真に求められる人材の育成に努力している。 学生の多様化に対応できる教育体制、学習意欲の維持向上の取り組みがなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズを踏まえた、新たな知識・技術を提供する機会を拡充するとともに、学生個々の能力に応じた効率的な個別指導などを実施していく。 他行との差別化を図った学校づくりを目指していく。
2. 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画通りに進んでいる。また運営組織やその意思決定の過程も明らかになっている。 教職員の意見を採り入れながら学校運営方針を定めている点は素晴らしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一同、法令倫理に則った、適切なコンプライアンス体制を構築し、それらを共通意識として共有することで、法令順守を徹底していく。
3. 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の合格率が平均以下である。もう少し教育水準を上げる必要がある。 実践的な技術の獲得、医療人としての人間形成、モラルや学習意欲の問題、学生の習熟度など、取り組むべき課題に取り組んでいる。 臨床実習を含めた臨床教育の充実、授業の理解がちな学生への対応新型コロナウイルスに対する指導など、教育活動全体にわたって評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 次は国家試験合格率100%を達成できるように対策授業を工夫したい。 学生に対応する時は、必ず複数人の教職員で対応する。 職業専門学校の心構えや雰囲気より構築していく。
4. 教育成果	<ul style="list-style-type: none"> 数名の国家試験の不合格者が出ている。理由を分析し指導方法及び対策を見直したい。 退学の要因となる学習意欲の低下や、成績不良への対策として、担任等による定期的な面談が、効果を上げている。 卒業生の医療現場での活躍が評価を得て、後輩への求人数は非常に多く就職についても問題はない。また、それは、広報活動にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎年の国家試験全員合格を目指す。 成績不良者に対する面談や、補習授業・保護者との連携を通じて、学生の学習意欲の向上を図り、学力の向上と退学率の低減に努める。 卒業後の動向、業界関係者への情報収集を行い、それらの情報を在学生・保護者・受験生に提供していく。
5. 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援、学生相談、奨学金制度等、様々な方法で、学生支援を行っている。 クラス担任制度により、学生の精神的なケアも充実している。 業界のニーズに応じて、卒業生へのサポート体制をより充実して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の増加に伴い、各種面談を通して家庭環境を把握し、各学生に応じた適切な対応をしていきたい。 卒業生への再就職サポートは従来より行っているが、利用者が少ない。ますます増えている業界のニーズに応える為にも十分な対応を行いたい。 学生に寄り添った支援をしていく。
6. 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な防災訓練の実施やAEDの設置など、防災への取り組みは評価できる。 各教室や実習室に大型空調機の人れ替えも行い、施設・設備等は充実していて、特に問題はない。 多方面の臨床実習施設との連携も行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備・施設に関して、定期的な見直しと、計画的に更新し充実させていく。 社会のニーズに合わせた、臨床実習ができるように、実習施設の充実を図る。
7. 学生募集と受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府専修学校各種学校連合会の規定や法令に則り、適切に学生募集が行われている。 学校見学会の参加者から出願に繋がり、早期に募集定員に達している。 高校生の視点に立った学生募集活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本校の教育成果を含めた具体的な情報を提示することで、本校の魅力を伝える。 高校生・高校の教員側が求めている情報を開示し、他校との差別化を図る。 学校見学会参加者から評価の高い在校生の学校見学会のお手伝いを今後も同様に続けていく。 学校のホームページの充実を図っていく。
8. 財務	<ul style="list-style-type: none"> 借金もなく、健全な学校経営により安定した財務基盤を築いている。 厳しい学生募集状況が続くことにより、財務基盤が弱体化する恐れもあるため、安定した学生の確保と退学防止及び経費削減になお一層努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な学校経営を維持するとともに、学生募集の強化、在校生の退学率の低減、経費削減に努める。 設備の定期的な更新のためにも計画を立て、十分準備をしておく必要がある。
9. 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価を行うと共に、それらの情報を公開する必要がある。 個人情報保護法に基づき、厳重な管理体制となっている。 コンプライアンス推進体制の強化が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守にあたっては、全教職員がコンプライアンスの徹底に今後もなお一層努めていく。

3. 総評

上記9項目に対し、委員による評価は良好であったことから、大阪歯科学院専門学校の教育活動、学校運営は、概ね高い水準で維持されているものと評価する。
 一方で、実践的な臨床教育の整備並びに学生の学力向上の取組に対し、常に時代のニーズに即した対応を行い、教育の質の向上に、なお一層の努力を望みます。

令和5年5月25日(木)

以上